

現状分析修正シート

第4節 資源循環 P32～36

4-1 廃棄物・リサイクル

(1) ごみ・資源物の処理

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 市民環境課	<p>○本市のごみ処理量は、経済の成長に伴い増加傾向をたどってきた後、平成4年度に「飯山市ごみ減量等推進市民懇談会」を設置し、ごみの減量とリサイクルに取り組んだ結果、平成5年度には減少に転じましたが、近年、ごみ処理量は増加傾向にあります。</p>	<p>【上原委員提言】 具体的な数値で表すとわかりやすい。</p>	<p>○市ではごみ減量とリサイクル推進のため、平成5年度から古紙及び粗大ごみ、10年度からガラスびん、11年度からペットボトル、15年度からプラスチック容器包装を、順次資源物として分別回収してきており、回収量も年々増加しています。</p>

<p>② 市民環境課</p>	<p>○平成5年度から古紙及び粗大ごみ、10年度からガラスびん、11年度からペットボトルを順次資源物として分別回収してきており、回収量も年々増加しています。</p>	<p>○一方、本市のごみ処理量は、経済の成長に伴い増加傾向をたどり、平成19～20年度に「飯山市廃棄物減量等推進審議会」で検討が行われ、平成23年度末で20%のごみ減量(平成18年度比)することを答申。市民からなるごみ減量推進委員などと協働でごみ減量に取り組み、平成18年度以降は徐々に減少しています。</p> <p>(委員) 具体的には何%ぐらい減少しているのか。</p> <p>(事務局) 22年度3月末現在で18年度比9.2%減少している。また今年8月末時点でさらに2%程度減少している。これから冬になり観光客が入ったりすることで、少し増えてしまう可能性はある。残り半年間の減量推進の取組で決まると思う。</p> <p>(委員) このごみの量は資源物も含むのか。</p> <p>(事務局) ここにあるのは可燃ごみ。また資源物の量については、回収の数量は増えていると思うが、ペットボトルの薄型化などにより重量ベースでは減っており、そのためリサイクル率はそれほど伸びていない。</p>
----------------	--	---

<p>③ 市民環境課</p>	<p>○平成12年度のクリーンセンターでのごみ処理量は、可燃ごみ5,014t、不燃ごみ731tであり、市民一人当たりの年間処理量は217kg となっています。人口が減少傾向であるのに対し、ごみ処理量は斬増傾向にあるため、市民一人当たりのごみ処理量は増加傾向にあります。</p>	<p>(森)量だけでなく、どのぐらいコストや重油の量がかかるといふような事も入れるとわかりやすいのでは。</p> <p>(事務局)エコパークは24時間、炉を燃焼させており、ごみの減った分がすぐに重油の量の減少につながるとはいい。ただ、焼却灰の埋め立てを行っている最終処分場をより長く使うことができるようになる。また内側が銀色の紙パックなど、現在もえるごみとして回収しているものの中から、更に資源物として回収するものを増やせばごみの量は減りリサイクル率は向上するが、回収のためのコストを考えると上がってしまうということがあり、難しい問題でもある。</p> <p>【上原委員提言】 現在の処理量と問題点の記載を。</p>	<p>○平成22年度のごみ処理量は、可燃ごみ4,912トン、不燃ごみ491トン であり、市民一人当たりの年間処理量は225kg となっています。</p> <p>【①～③の各数量の推移を表・グラフで記載予定】</p> <p>(委員)燃やされたごみは全くなってしまいうではなく、焼却灰やCO2・有害ガスなどに姿を変えて残っているということもすっかり伝えた方が、より市民のごみ減量意識の向上につながると思う。</p> <p>(委員)可燃ごみの量は1日にするとどのぐらいの量になるか。</p> <p>(事務局)約600～700グラムぐらいになる。</p> <p>(委員)日々感じるのは、意識を持つことがごみ減量に一番必要だと思う。マイバッグについても例えば道の駅の農産物販売所などへも持っていくようにならないといけない。そのための学習の機会も必要だと思う。また、高齢化していく中で、現状の回収方法では資源物のステーションが遠いとか、そういう問題もある。車がなくても資源物を出せるようになってほしい。</p> <p>(事務局)新しい取組計画の中に、いただいた意見を盛り込むことを検討したい。もえるごみの処理で出てくる物質については、新しい施設になり有害物質はあまり出ない構造になっているが、なるべくわかりやすい形で文章に入れるようにしたい。</p>
----------------	--	--	---

<p>④ 市民環境課</p>	<p>○また、ごみと資源物等を合わせた処理量は6,677tであり、市民一人当たりの年間排出量は253kgとなっており、10年前の平成3年度と比べると33%増加しています。</p>	<p>【上原委員提言】 増加の現状と減量対策を。</p>	<p>○また、ごみと資源物等を合わせた処理量は平成22年度で6,765トンであり、市民一人当たりの年間排出量は282kgで、10年前の平成13年度と比べると2.6%減少しています。 (委員)H12では一人あたり253キロとあり、H22の282キロより少ないが、「H13に比べ2.6%減少している」ということは、H12からH13で大きく増えたということなのか。 (事務局)H13の数値を見るとかなり増えている。</p>
----------------	---	----------------------------------	--

<p>⑤ 市民環境課</p>	<p>○本市では、分別排出の徹底、生ごみ堆肥化等による自家処理の推進、リサイクルの推進、ごみ問題に対する意識の向上等を柱としたごみ減量行動計画の推進を行っており、平成12年度の生ごみ等の資源化率は17.9%、リサイクル率は21.5%となっています。</p>	<p>【上原委員提言】 生ごみについては、農家には自家処理の推進、非農家には肥料化の推進を。</p>	<p>○本市では、分別排出の徹底、生ごみ堆肥化等による自家処理の推進、リサイクルの推進、ごみ問題に対する意識の向上等を柱としたごみ減量の推進を行っており、平成22年度の生ごみ等の再資源化率は22.0%となっています。 (事務局)再資源化率は10年前より若干向上しているが、この5年では必ずしも増えていない。これは先ほど申し上げた、ペットボトルや缶の改良などにより1本あたりの重さが軽くなっている影響がある。 (委員)現行計画には「資源化率」「リサイクル率」、新計画案には「再資源化率」となっているが、それぞれの意味は。 (事務局)現在使っている用語としては「再資源化率」となる。これは、ごみと資源物の合計のうち、ごみが占めている割合を示す数値。現行計画には資源化率、リサイクル率と2つの数値が記載されており、算出根拠を確認したが、今日までにはわからなかった。いずれにしても、現在担当課では使っていない数値で、比較はできない。 (委員)ポイントで数値を出しても仕方がないので、推移グラフを示してから話をしたほうが良いと思う。</p>
----------------	--	--	--

<p>⑥ 市民環境課</p>	<p>○市では、資源物回収(古紙)助成金、生ごみ処理容器購入費補助金及びびごみ等集積施設整備事業補助金交付制度により、ごみの減量化・再資源化の推進を図っています。</p>	<p>【上原委員提言】 成果について記載を。</p>	<p>○市では、資源物回収(古紙)助成金、生ごみ処理容器購入費補助金及びびごみ等集積施設整備事業補助金交付制度により、ごみの減量化・再資源化の推進を図っています。 【補助実績を表またははグラフで掲載予定】</p>
----------------	---	--------------------------------	--

(2)ごみ処理施設

	<p>現行計画記載</p>	<p>委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等</p>	<p>新計画原案(各担当課作成)</p>
<p>① 市民環境課</p>	<p>○市で収集したごみは、岳北広域行政組合の岳北クリーンセンターにおいて野沢温泉村及び木島平村と共同で処理されています。</p>	<p>【上原委員提言】 現在の状況に修正を。</p>	<p>○市で収集したごみは、野沢温泉村及び木島平村と共同で組織する岳北広域行政組合のエコパーク寒川において処理されています。 エコパーク寒川は、昭和60年から処理が行われていた岳北クリーンセンターの老朽化に伴い、平成21年4月から稼働した施設です。</p>

<p>② 市民環境課</p>	<p>○クリーンセンターに搬入された燃えるごみ及び燃えないごみは、焼却、破砕、選別プレス等処理された後、鉄・アルミについては資源として売却、焼却灰は民間業者に処分委託し、その他の破砕ごみは野沢温泉村にある組合の最終処分場で埋立処分されています。</p>	<p>【上原委員提言】 現状と問題点を。</p>	<p>○エコパーク寒川に搬入された燃えるごみ及び燃えないごみは、焼却、破砕、選別等処理された後、鉄・アルミ、ペットボトルについては資源として売却、その他は一度焼却し焼却灰は野沢温泉村にある組合の最終処分場で埋立処分されています。 またプラは、収集後中間処理施設へ運搬・処理された後リサイクルされています。 (委員)プラ処理で市がお金を出しているものがあるか。 (事務局)収集運搬料金・中間処理料金は市で負担している。しかし分別の達成度により、リサイクル協会から配当金が還元される仕組みとなっている。 (委員)収集や処理に市のお金がどのぐらい使われているかを市民に知ってもらう必要があるのではないかと思う。 (事務局)掲載できるか検討したい。</p>
<p>③ 市民環境課</p>	<p>○容器包装リサイクル法の施行によるガラスびん及びペットボトルの分別収集に対応するため、平成10年にはクリーンセンターに併設してストックヤードを整備しました。</p>	<p>【上原委員提言】 現状と成果・課題を。</p>	<p>(削除)</p>

<p>④ 市民環境課</p> <p>○クリーンセンターは昭和60年から稼働し、現在17年目を迎え、老朽化が目だってきたことや、多種多様なごみ処理に対応できなくなってきたことから、新施設の建設に向け検討が始まっています。</p>	<p>【上原委員提言】 現状と成果・課題を。</p>	<p>○エコパーク寒川は前の施設に比べ1日当たりの処理能力が少ない設計となっているほか、最終処分場の埋め立て能力は15年程度のため、各家庭や事業所での一層のごみ減量が必要です。 (委員)埋め立てできなくなれば、他の場所に新しい施設をつくらなければならないのか。 (事務局)次の施設を作るか、拡張を考えなくてはならない。もし20%減量できれば3年程度寿命が延びる計算。減量してなるべく埋め立てる量を減らさなければならぬ。 (委員)このようなことは市民の皆さんにも最低限知っておいてほしい。 (委員)地下水の汚染も心配されるのか。 (事務局)新しい処分場では、それを防ぐために五層のシートを敷設したりして、汚染されることなく水処理が行われている。 (委員)多くの市民の皆さんは、焼却灰のことまで考えていないと思う。減量啓発に並行して、こうした学習の機会も必要だと思う。</p>
---	--------------------------------	--

(3) 不法投棄対策

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 市民環境課	<p>○近年、空き缶等のポイ捨てだけでなく、家庭の一般ごみ、粗大ごみなど多種多様なごみが山林、河川、空き地等へ投棄されるようになってきました。不法投棄を未然に防止するため、県では平成12年4月から不法投棄監視員連絡員を設置し、定期的にパトロールを実施しています。</p>	<p>【上原委員提言】 家電リサイクル法による家電廃棄の有料化と不法投棄の関係性は。またその対策は。</p>	<p>○空き缶等のポイ捨て、家庭の一般ごみ、粗大ごみなど多種多様なごみが山林、河川、空き地等へ捨てられる不法投棄が依然、市内でも見られます。不法投棄を未然に防止するため、市では、環境保全推進員を設置し、道路、公園等を中心に定期的な巡回、監視、回収などを行っています。</p>
② 市民環境課	<p>○また、市では、平成12年1月から、環境保全推進員を設置し、道路、公園等を中心に定期的な巡回、監視、回収などを行っています。</p>	<p>【上原委員提言】 マナー向上に期待するより方法はないのか。</p>	<p>また県では、平成12年4月から不法投棄監視員連絡員を設置し、定期的にパトロールを実施しています。</p>
③ 市民環境課	<p>○不法投棄があった場合は、投棄者の特定を行い、回収や撤去指導を行っています。投棄者が不明な場合や人通りがある道路沿いなどでは、必要に応じて地元住民、関係団体等の協力を得ながら撤去を行っています。不法投棄の発見・通報件数は増加傾向にあります。</p>	<p>【上原委員提言】 不法投棄を防ぐ方法はないのか。</p>	<p>○不法投棄があった場合は、投棄者の特定を行い、回収や撤去指導を行っています。投棄者が不明な場合や人通りがある道路沿いなどでは、必要に応じて地元住民、関係団体等の協力を得ながら撤去を行っています。</p> <p>市では不法投棄防止啓発のための看板を設置したり、各区の衛生委員と協力しながら防止のための対策を進めています。</p> <p>【不法投棄件数の推移をグラフで記載】 (委員)環境教育としてこれも必要。大人がやっつけば子供も真似してしまうということもある。</p>

4-2 エネルギー使用

(1) 水道使用量

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)
① 上下水道課	<p>○本市の上水道使用量の推移をみると、緩やかな増加傾向を示しています。これは、給水人口が増加していることを反映したものと考えられます。また、配水量に対する使用量である平成12年度の有収率は78.3%であり、近年は向上しています。</p>		<p>○本市の上水道使用量の推移をみると、緩やかな増加傾向を示しています。これは、給水人口が増加していることを反映したものと考えられます。また、配水量に対する使用量である平成22年度の有収率は78.5%であり、近年はほぼ横ばいで推移しています。</p> <p>(委員)「給水人口が増加…」とあるが、市の人口が減っている中、給水人口は増えているのか。(事務局)詳しくは担当課に再度確認するが、ここに出ている数値は市の上水道のもの。例えば区の簡易水道から市の水道へ移行した場合は、給水人口がその分増えることになる。そのあたりのカウンターの仕方がわかりにくい部分があるので、わかるように修正したい。</p>

(2) 電力消費量

	現行計画記載	委員から出された計画策定以降の変化、考慮すべき事項等	新計画原案(各担当課作成)																				
① 市民環境課	<p>○本市の電力消費量の推移は、年により変化があるものの、全般的な増加傾向を示しています。また、季節変動については、夏と冬の消費量が多くなる傾向となっています。</p>	<p>【参考】市内電力消費量の推移(中電調べ) (単位:Mwh)</p> <table border="1" data-bbox="416 853 914 1408"> <tr><td>H13年度</td><td>180,792</td></tr> <tr><td>H14年度</td><td>209,570</td></tr> <tr><td>H15年度</td><td>220,400</td></tr> <tr><td>H16年度</td><td>200,400</td></tr> <tr><td>H17年度</td><td>214,976</td></tr> <tr><td>H18年度</td><td>212,797</td></tr> <tr><td>H19年度</td><td>221,766</td></tr> <tr><td>H20年度</td><td>202,469</td></tr> <tr><td>H21年度</td><td>205,984</td></tr> <tr><td>H22年度</td><td>223,134</td></tr> </table>	H13年度	180,792	H14年度	209,570	H15年度	220,400	H16年度	200,400	H17年度	214,976	H18年度	212,797	H19年度	221,766	H20年度	202,469	H21年度	205,984	H22年度	223,134	<p>○家庭や事業所など市内で消費される電力量は、年により増減を繰り返していますが、平成14年度以降は年間消費量が20万Mwhを超える値で推移しています。 また、季節変動については、夏と冬の消費量が多くなる傾向となっています。 【市内の電力消費量の推移をグラフで記載】</p>
H13年度	180,792																						
H14年度	209,570																						
H15年度	220,400																						
H16年度	200,400																						
H17年度	214,976																						
H18年度	212,797																						
H19年度	221,766																						
H20年度	202,469																						
H21年度	205,984																						
H22年度	223,134																						

「第4節 資源環境」で追加した方が良い項目など